橋本市長期総合計画後期基本計画(案)に係る パブリックコメント(市民意見募集)の実施結果

1. 意見募集案件

橋本市長期総合計画後期基本計画(案)

2. 意見の募集期間

平成 24 年 12 月 20 日(木)~ 平成 25 年 1 月 16 日 (水)

3. 公表方法

市ホームページ 企画経営室での閲覧 図書館、中央公民館および各地区公民館での閲覧

4. 意見提出方法

持参、郵便、ファクシミリ、電子メール

5. 意見提出数

4 名 6件

パブリックコメントの意見概要と市の考え方

(行政推進の基本姿勢 第1節 市民と地域との連携を強化する 1. 市民協働 ②広報・広聴活動等の充実 多くの施策を実施されていることに驚きましたが、これら多くの事業が実施されている ことを、どれだけの市民が分かっているかが疑問です。市民が受けるサービス等を、もっ 意見の と分かりやすく情報発信してはどうでしょうか。 概要 また、広報紙、HP、facebook などの活用など明記されておりますが、それだけでは、市 民に情報が行き渡るとは考えにくいです。市民公開講座など、もっと市民と対話できるよ うな環境をつくり、市のアピールをしてはどうでしょうか。 情報発信については、広報紙、ホームページ、facebookページ、議会だよりなどを中心 に、内容の充実に取り組んでおり、ホームページについては、平成25年4月からリニュー アルを予定しています。いずれの媒体においても、読みやすく、分かりやすい情報発信に 市の 考え方 努めていきたいと考えております。 また、市民と行政との連携・情報共有に向け、対話ができる機会の創出に努めていきた いと考えております。

まちづくりの基本施策		
第2章 健やかで安心して暮らせるまちづくり		
第2節	子育て環境を整備する 1. 児童福祉	
意見の 概要	多様な保育ニーズ	
	近年、認定こども園化によって、大きな集団での保育が主流になりつつありますが、子	
	供それぞれの状態によっては、小集団での保育が望ましい子どももいると考えられるので、	
	小規模園を存続させることでより多様な保育ニーズに応えられることになるのではないで	
	しょうか。	
	本市では、「幼保一元化5ヶ年計画」に基づいて認定こども園の整備を進めております。	
市の	小集団での保育など多様な保育ニーズについては、園の規模に係わりなく、発達に見合っ	
考え方	た保育の工夫等、丁寧な保育が展開されるよう対応していきたいと考えております。	

第3章 豊かな自然と共生する均衡あるまちづくり		
第4節	生活環境の質を高める 2. 公園・緑地	
意見の 概要	③公園・緑地の整備・充実	
	小さい公園は住宅開発地にはありますが、子どもがずっと遊べるような公園が少ないと	
	思いますので、子どもが遊べる・集まる公園の充実をお願いします。	
	本市は、スポーツレクリエーション拠点である橋本市運動公園や住吉運動公園、自然と	
市の	ふれあえる杉村公園や高野口公園、身近な街区公園など数多くの公園を有しています。地	
考え方	域コミュニティなど多様な交流や、やすらぎが感じられる場などを確保していくため、遊	
	具の整備や更新など、公園の魅力向上に努めます。	

第5章 個性ある人と文化を育むまちづくり		
第1節	豊かな心を育む学校教育を推進する 1. 幼児教育、2. 学校教育	
意見の 概要	幼児教育、学校教育	
	幼稚園と小学校の学びが子供にとって大きく内容が異なっており、小学校のリズムに慣	
	れるのが大変に感じます。本文の中にも幼稚園と小学校で連携した教育とありますので、	
	子供が小学校での学習に早く慣れるように、幼稚園で小学校に向けた準備を実施して欲し	
	い。また、小学校と中学校の一貫教育とされていますが、どのようなことに取り組んでい	
	るのか、小学校に通っている家庭でも分からない状況です。大変意義のあることだと思い	
	ますので、関係する父兄にも分かるように説明などして欲しい。	
市の考え方	幼児教育と学校教育については、総合計画に記載しましたとおり、幼稚園・こども園・	
	保育園・私立幼稚園保育園の保育士と「幼保統一カリキュラム」を作成するなど、幼保の	
	連携を進めています。また、保・幼・小の教職員が「小学校入学までに経験しておきたい	
	こと」について話し合うなど小学校との連携の取組も進めています。	
	今後は、これらの取組を各園・学校において実践するとともに、保護者や地域の方々へ	

の情報提供に努めていきたいと考えております。

小・中学校の一貫教育については、橋本市小中一貫教育基本方針に基づき進めております。取組内容については、広報紙や市のホームページへの掲載、学校からの説明など、分かりやすい情報提供に努めていきたいと考えております。

第5章 個性ある人と文化を育むまちづくり		
第1節	豊かな心を育む学校教育を推進する 2. 学校教育	
意見の概要	③教育内容の充実	
	健康の保持増進を図るというだけではなく「いのちの大切さ」あるいは「いのちをはぐく	
	む」ことを学ぶというような文言を入れたほうが良いと思います。	
	学校教育では、「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重	
市の	視した教育に取り組んでいます。その中で、いのちの大切さを育む教育を、道徳教育や人	
考え方	権教育などを通じて行っていますので、文章を追加修正します。	
	修正前: 「よりよく生きる態度」「自立して社会で生きていく力」を育成するため、人権	
	教育やボランティア活動などを通じて、人を思いやるやさしさの醸成に努めま	
	す。	
-1 1. I.	修正案: 「よりよく生きる態度」「自立して社会で生きていく力」を育成するため、人権	
計画案の修正	教育や道徳教育、ボランティア活動などを通じて、命の大切さや人を思いやる	
	やさしさの醸成に努めます。	
	修正前: 子どもたちの心と体の両面を、保健体育活動により健康の保持増進を図ります。	
	修正案: 学校保健や健康教育の充実により心と体の健康の保持増進に努めます。	

その他	
	橋本市は自然もあり、住環境も優れていると思いますが、知名度が低いと感じるので、
意見概要	もっと情報発信を行い、橋本の魅力づくりや、住んでよかったと思う施策をお願いします。
	市民アンケートでも、市の好きなところ・誇れるところについては、生活環境や自然環
市の	境が上位を占めています。これらの本市の魅力を情報発信していくことは重要な取組みと
考え方	考えています。広報・広聴活動等の充実と併せ、地域資源の活用を図るなど橋本市の魅力
	や知名度の向上に努めていきたいと考えています。